

「総務省の基本的考え方」(11月8日公表)について

令和元年12月13日

インターネット活用業務実施基準案の変更案の認可申請の 取扱いに関する基本的考え方の構成

1. 協会の業務に関する総務省の基本的考え方
2. 業務の実施に当たって留意すべき点
3. NHK案の概要
4. NHK案に対する総務省の基本的考え方
 - (1) 受信料制度との関係
 - (2) 業務の実施に要する費用
 - (3) 放送法上の努力義務に関する業務
 - (4) 見逃し配信の実施及びNHKオンデマンドサービス統合
 - (5) 検証体制の整備
 - (6) 業務を通じて得られた知見の共有
5. 今後の進め方

- NHKから認可申請のあったインターネット活用業務実施基準の変更案の取扱いを 検討するに当たり、NHKの業務に関する総務省の基本的考え方を整理。

協会の業務に関する総務省の基本的考え方

- 協会の在り方については、国民・視聴者や関係者の意見も幅広く聞きながら「業務」「受信料」「ガバナンス」を三位一体で改革していくことが必要であり、これまでもNHKの予算等に付する総務大臣意見において、繰り返し指摘してきたところ。
- インターネット活用業務については、本年5月に成立した改正放送法案に対する附帯決議において、NHKの目的や受信料制度の趣旨に沿って適切に実施されるよう、「公正競争確保の観点から、適正な規模の下、節度をもって事業を運営する」ことが求められている。
- 協会は自らの経営が国民・視聴者の受信料によって支えられていることを十分に自覚し、業務の合理化・効率化に向けたたゆまぬ改善の努力を行うとともに、国民・視聴者に対する説明責任を果たしていくことが必要である。

- NHKの業務実施に当たって留意すべき事項として、「業務」「受信料」「ガバナンス」「インターネット活用業務」それぞれにおける改革の進捗及び今後対応が必要な事項を整理。

業務全体の見直し

- コスト意識を持ち、業務の合理化・効率化、関連団体との取引の透明性・適正性の向上等について、取組の徹底を図ることが重要である。
- 子会社の業務範囲の適正化等、子会社の在り方を見直す抜本的な改革については、現行の取組（子会社の統合2件）に加え、さらなる取組を着実かつ徹底的に進めることが必要である。
- 4K・8Kの普及段階を見据えた衛星放送の在り方等、既存業務の見直しについて、公共放送の担い手として真に適当なものであるか早急に検討を進めることが必要である。

受信料の在り方の見直し

- 受信料については、国民・視聴者にとって納得感のあるものとしていく必要があり、受信料の公平負担を徹底するほか、業務の合理化・効率化を進め、その利益を国民・視聴者に適切に還元していくといった取組が強く求められる。

ガバナンス改革

- 改正法を受け整備した放送法令及びガイドラインの規定に沿って、ガバナンスの強化を図り、既存業務の見直しを適切に進めることが求められる。

インターネット活用業務

- 令和2年度は、事業支出の増加と受信料値下げによる215億円の赤字を見込んでいることを踏まえ、インターネット活用業務の拡大が事業収支バランスの悪化を招くことにならないよう取り組むことが強く求められる。

業務の概要

■ 認可申請のあった実施基準案では、現行の実施基準から、以下の点を変更することとしている。

(1) 常時同時配信等の開始

- 総合テレビ及び教育テレビについて 常時同時配信及び見逃し配信(放送後1週間)を実施
- 常時同時配信の画面上に、受信契約確認のメッセージを表示し、確認が取れた者は常時同時配信と見逃し配信を利用可能とする
- 東京オリパラ等に際しては、受信契約確認のメッセージ表示せず常時同時配信と見逃し配信を利用可能とする特例措置を実施
- 地方向けの放送番組は、今後7つの拠点放送局を整備し、順次配信予定

(2) 有料サービスの統合

- NHKオンデマンドで提供されている「見逃し番組」と「過去番組」について、見逃し配信の開始に伴い一本化

(3) その他新規業務の実施

- 東京オリパラの競技等について特設サイト等で配信する業務(令和2年度のみ)や、放送番組に対して自動字幕・解説音声等を付与する業務、放送法上の努力義務(地方向けの放送番組配信・民放との協力)に係る業務を実施

費用の概要

■ 常時同時配信を含む基本的な業務の実施に要する**費用の上限を「受信料収入の2.5%」に設定**する一方、次の業務に係る費用については、上限の枠外で**個別に上限を設定し**、実施計画で実施予定額とその根拠を明示することとしている。

- ① 2020年東京オリパラの特設サイト等による配信業務
- ② 国際放送のネット配信業務
- ③ 自動字幕等のネット配信業務
- ④ 地方番組の配信・民放との協力のための業務

【現行】

【NHK案】

受信料収入の
2.5%
||

- ① 東京オリパラ関係 (20億円)
- ② 国際放送のネット配信 (35億円)
- ③ 自動字幕等の提供 (7億円)
- ④ 地方番組・民放協力 (28億円)

国際放送の
ネット配信

約175億円

常時同時配信

- ・ラジオ放送の同時配信
- ・災害情報等の配信
- ・HP等を通じた情報提供



- ・ラジオ放送の同時配信
- ・災害情報等の配信
- ・HP等を通じた情報提供

■ NHKが認可申請に先立って実施した意見募集において、国民・視聴者及び競合事業者等から寄せられた意見及び懸念(●)も踏まえ、総務省の基本的な考え方を整理。

懸念点等

(1) 常時同時配信(受信料制度との関係)

- 利用申込み促進やオリパラのための臨時的かつ一時的な措置であっても、受信契約確認のためのメッセージ表示を外す措置(特例措置)は、運用次第で民間の市場競争が阻害されかねない

(2) 業務の実施に要する費用

- 既存業務の見直しによる事業規模の適正化等に取り組まず、常時同時配信に多額の受信料を投入するのは国民・視聴者の理解を得られない
 - 受信料収入2.5%上限の枠外で4つの業務を行うことで事業規模が相当程度大きなものとなり、民間の市場競争を阻害することになるのではないか
- ※令和2年度は、215億円の赤字が見込まれている中、インターネット活用業務の拡大が、更に収支を悪化させるおそれ

基本的考え方

- 受信料負担の公平性及び市場競争の観点から、特例措置は設けないことが望ましい
- 令和2年度は、インターネット活用業務の費用上限は東京オリンピック・パラリンピックに係る費用を除き、「受信料収入の2.5%」を維持することが望ましい
- 既存のインターネット活用業務についても、真に必要なものかを検証して見直し、効率化を図ることが望ましい
- ただし、ユニバーサル・サービスに係る業務及び国際インターネット活用業務については、内容面の縮小は望ましいものではない
- 常時同時配信及び見逃し配信については、事業収支を適切に考慮しつつ、費用の上限の範囲内で段階的に実施してその費用及び効果を検証し、意見募集を行った上で、必要に応じ、実施基準を見直すことが望ましい
- 費用の抑制的管理の具体的な取組として、外部専門家の知見を活用する等、早急に効率性検証の仕組みを導入することが望ましい

懸念点等

(3) 放送法上の努力義務に関する業務

- 協会と他の放送事業者の協力により実効性ある成果を得るためには、協会が協力の具体的な方針をローカル局にも丁寧に説明する等、相互理解を深めることが重要

(4) 見逃し配信の実施及びNHKオンデマンドサービス統合

(5) 検証体制の整備

- 審査・評価委員会の委員は、法律や会計分野の学識経験者のみならず、市場の現状に精通した有識者などに参画を求める必要がある
- 競合懸念業種の事業者ヒアリング等、能動的なアプローチを通じて業務の適正性を確保する必要がある
- ウェブサイト等で提供される「理解増進情報」の範囲が恣意的に拡大されることはあってはならない

基本的考え方

- 「民間放送事業者との連携」については、民間放送事業者の求めに応じて、協議の場を設け、毎年度行う協力の内容を具体化した上で、実施計画において記載することが望ましい
- 常時同時配信の開始前に、「地方向け放送番組の提供」を実施する時期及び内容等について、一定程度明らかにすることが望ましい
- 有料業務の収支及び受信料財源業務の費用抑制の観点から、受信料財源で提供する既放送番組とNHKオンデマンドにおいて有料で提供する既放送番組の関係を再検討することが望ましい(ニーズの高いコンテンツの見逃し配信の有料業務での提供等)
- 審査・評価委員会の委員選任に当たっては、市場競争の評価等に必要な知見を有する中立的な者を選定するとともに、競合事業者等からの意見を聴くことができるようにすることが望ましい
- 「理解増進情報」の範囲について、審査・評価委員会において、外部事業者等にヒアリング等を行った上で、検証することが望ましい
- 放送番組等の提供の必要性・有効性の点検結果を公表し、審査・評価委員会による毎年度の実施計画策定の検討に活用することが望ましい

懸念点等

(6) 業務を通じて得られた知見の共有

- 協会の配信事業についての今後の議論にも資するよう、業務を通じて得られた市場ニーズや実績、評価等に関する詳細情報を開示するよう求める



基本的考え方

- インターネット活用業務の実施により得られた知見については、民間放送事業者との連携・協調に資するため、共有することが望ましい

10/15

(NHK)

実施基準案を総務大臣へ認可申請

11/8-12/8

(総務省)

「総務省の基本的考え方」の
発表・意見募集

11/8

(総務省)

NHKへの
検討要請

12/8

(NHK)

要請への回答

(総務省)

意見募集結果・要請への回答を受けた検討

(総務省)

電波監理審議会への諮問・答申、認可

(NHK)

実施計画の届出